

令和7年度第30回SGオーシャンカップ開催運営業務委託  
プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、令和7年度第30回SGオーシャンカップ開催運営業務委託（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務名

令和7年度第30回SGオーシャンカップ開催運営業務委託

(2) 業務内容

本業務についての企画提案仕様書のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和7年8月31日まで

(4) 履行場所

周南市徳山モーターボート競走場

(5) 業務に要する費用（提案上限額）

金 49,988,730 円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

3 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書の提出の日において、令和6・7年度 周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）大分類「6 企画・製作」の小分類「5 イベント等の企画」及び「6 イベント等の運営」に登録されていること。
- (3) 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) 周南市入札契約からの暴力団等排除要綱（平成24年周南市要綱第37号）別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。

#### 4 参加手続

##### (1) 実施要領・仕様書等の確認

###### ① 公告日

令和7年1月22日（水）

###### ② 公告方法

周南市公式ホームページ

###### ③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。

URL <http://www.city.shunan.lg.jp/>

##### (2) 参加表明書の提出

###### ① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア 参加表明書（様式3）

イ 本実施要領3 参加資格に示す確認資料

ウ 会社概要（任意様式。パンフレット等でも可。）

###### ② 提出期限

令和7年2月12日（水）午後4時必着

###### ③ 提出場所

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課宛

〒745-0802 山口県周南市栗屋1033番地

###### ④ 提出方法

郵送又は持参

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵便事故等により申込書類が提出先に到達しなかったことによる意義申し立てはできません。

###### ⑤ 提出部数

提出書類各1部

###### ⑥ 参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、簡易書留郵便により参加資格審査結果を通知します。

#### 5 質問の受付及び回答

##### (1) 質問方法

実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）によるものと

し、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

(2) 受付期間

令和7年1月22日(水) 午前10時から

令和7年2月3日(月) 午後4時まで

(3) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

ボートレース事業課 E-mail : boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp

ボートレース事業課 電話番号 : 0834-25-0540

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年2月10日(月)に周南市公式ホームページ内に掲載します。

6 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

本プロポーザルの参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

① 企画提案書表紙(様式6)

※企画コンセプトやねらいなどを詳細に記してください。

② 企画提案書(任意様式)

③ 見積書及び内訳書(任意様式)

積算内訳を項目ごとに記載してください。

④ 事業による目標(成果)数値及び活動の指標等がわかる資料

⑤ 会社の概要

・社名、代表者名、所在地、開設・創設年月日、資本金、売上額、従業員数など

・過去5年以内の業務等実績が分かる履歴書類

(2) 提出期間

令和7年2月13日(木)～令和7年2月28日(金) 午後4時必着

(3) 提出場所

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課

〒745-0802 山口県周南市栗屋1033番地

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。

※郵送による場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、郵送事故等により申込書類等が提出先に到着しなかったことによる異議を申し立てることはできないものとする。

(5) 提出部数

提出部数は、正本1部（A3判）、副本11部（A3版10部・A4判1部）とします。

7 審査方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等の内容を確認するため、次のとおり、プレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

① 日時：令和7年3月14日（金）【予定】

② 場所：周南市ボートレース事業局事務所

③ 実施方法

ア プレゼンテーションでの説明時間20分、質疑応答のヒアリングを10分とします。

イ 詳細な日時・場所は、後日、参加者に別途通知します。

ウ 質疑応答に関しては、10分以内で終了する場合があります。

(2) 留意事項

ア プレゼンテーションについて

- ・プレゼンテーションは、提出された企画提案書に記載された内容を基に説明してください。
- ・既に提出された企画提案書等の差替えや追加は認めません。誤字脱字等がある場合には、プレゼンテーション時に説明してください。
- ・出席者の総数は3名以内とします。
- ・本業務受託決定後の現場責任者が説明を行ってください。ただし、質疑応答に関してはその限りではありません。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、参加者が発言した内容は、原則として契約に反映します。
- ・指定時間に遅れた場合又はプレゼンテーションを行わなかった場合は、評価対象としません。
- ・参加者は、他の参加者のプレゼンテーションを傍聴することはできません。
- ・参加者が1者であった場合、審査員の評価により提案の内容が業務の目的を十分達成できるものであると認められた場合において、当該者を受託候補者として選定するものとします。

(3) 受託候補者の選定

① 評価委員会の設置

企画提案書等の評価は、「周南市ボートレース徳山の業務委託等に係るプロポーザル評価会」が行います。

## ② 評価項目

評価項目等については、下記に掲げるとおりとします。

- 評価基準
- i 式典運営について
  - ii 場内イベント・装飾について
  - iii 新規ファン向け施策について
  - iv その他配信実績・意欲について
  - v 見積金額評価

## ③ 受託候補者の決定

各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を、受託候補者として選定します。なお、同点の場合は、見積書の金額が低い者を受託候補者とします。

## ④ 最低基準点の設定

各評価者の評価点の合計点には最低基準点を設定しており、それ以上の点数を得た者がいなかった場合は、受託候補者の決定は行いません。

## ⑤ 選定結果

選定結果は、受託候補者と契約締結後、周南市公式ホームページで公表します。

### 【選定結果の公表事項】

- ア 特定された受託候補者名、総合点及び選定理由
- イ 参加者の名称（50音順）
- ウ 参加者の総合点（点数順）

注：イとウの対応関係は、明らかにしない。

また、プロポーザル参加者全員に「選定結果通知書（様式7）」を文書で送付します。なお、選定結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

## 8 評価基準及び配点

- |                |     |
|----------------|-----|
| ① 式典の演出・運営     | 20点 |
| ② 各種装飾         | 25点 |
| ③ イベント・ファンサービス | 25点 |
| ④ 新規ファンの誘引施策   | 20点 |
| ⑤ 実績・意欲        | 5点  |
| ⑥ 価格点          | 5点  |

## 9 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和7年1月22日(水)
② 実施要領等に関する質疑受付	令和7年1月22日(水)から 令和7年2月3日(月)まで
③ 実施要領等に関する質疑回答	令和7年2月10日(月)まで
④ 参加表明書の提出期限	令和7年2月12日(水)
⑤ 参加表明者の確認結果の通知	令和7年2月13日(木)
⑥ 企画提案書等の受付期間	令和7年2月13日(木)から 令和7年2月28日(金)まで
⑦ 企画提案書の審査及びヒアリングの実施	令和7年3月14日(金)予定
⑧ 審査結果の通知	令和7年3月14日(金)予定
⑨ 業務委託契約の締結	令和7年3月24日(月)予定
⑩ 審査結果等の公表	令和7年3月24日(月)予定

## 10 契約（受託候補者特定後）

### (1) 提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

### (2) 契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

## 11 留意事項

### (1) 失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ① 提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合

- ③ 実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
  - ④ 審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
  - ⑤ 説明会又はヒアリング等を開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
  - ⑥ 見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
  - ⑦ 公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
  - ⑧ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合
- (2) その他の留意事項
- ① 企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、原則として参加者の負担とします。
  - ② 緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
  - ③ 企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
  - ④ 提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。
  - ⑤ 提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。（市からの指示があった場合を除く。）
  - ⑥ 手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
  - ⑦ 参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面により、担当課へ届け出てください。
  - ⑧ 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、周南市情報公開条例（平成16年周南市条例第36号）に基づき公開することがあります。
  - ⑨ 参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。
  - ⑩ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が負うものとします。
  - ⑪ 電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

12 問い合わせ先

〒745-0802

山口県周南市大字栗屋1033番地 周南市徳山モーターボート競走場

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課

TEL : 0834-25-0540

FAX : 0834-26-1265

E-mail : [boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp](mailto:boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp)